

平成 28 年 9 月 21 日

学校法人帝京科学大学 行動計画

趣旨：女性活躍推進法に基づき、教職員が生活と仕事の調和を図り、その個性と能力を十分に発揮できる職場環境づくり、さらに女性の職業生活における活躍を支援することを目的として、次のとおり行動計画を策定する。

計画期間：平成 28 年度から平成 32 年度

課題

管理職に占める女性比率が低い。

男性の育児休業取得率が低い。

目標と取組内容と実施時期

目標 1

管理職への女性の積極的な登用の促進

女性管理職を増員配置し、管理職における女性比率を 19%以上に増加させる。

平成 28 年度 階層別研修及びキャリアアップ支援の検討（人材育成計画の策定）

メンター研修の実施

平成 29 年度 階層別研修及びキャリアアップ研修の導入、メンター制度の導入、女性

教職員向けリーダー育成研修・キャリアアップ意識啓発研修の検討

平成 30 年度 外部研修の実施及び女性管理職ロールモデルの検討

平成 31 年度 女性教職員向けリーダー育成研修の実施、女性教職員向けキャリアアッ

プ意識啓発研修の実施

目標 2

男性の育児休業取得等子育てと仕事の両立支援の推進

男性が育児に参加しやすい雰囲気醸成を図るために、育児休業制度の周知及び制度の見直し、さらに管理職向けの意識啓発研修（イクボス研修）を実施し、男性職員の育児休業取得促進に取り組む。

また、子育てと仕事の両立を支援することを目的として、学内における子育て環境の整備、さらには、地域における子育て環境の充実化に貢献するべく、関係各署との調整を図る。

平成 28 年度 育児休業関連制度の周知強化及び関連制度の見直し

平成 29 年度から 管理職向け学内イクボス研修の実施、学内子育て環境支援コンシェルジュの設置及び地域子育て連携調整の検討

* イクボス…職場で共に働く部下・スタッフのワークライフバランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことを指す。